

年中みがんのとれる町

No. 554

広報

みはま

みんなで田植え



特集

防災情報

P2-3

尾呂志学園田植え

2015

6

大規模地震に備えて、自宅の安全を確保しましょう！

南海トラフを震源とする大地震は、今後30年以内に70%の確率で発生するといわれています。三重県の被害想定調査結果では、御浜町内でも最大震度7という、私たちが今までに経験したことのない非常に強い揺れが起こることが想定されています。

過去の地震をみても、阪神・淡路大震災では死者数6,434人、うち80%以上が家の倒壊や家具等の転倒による圧迫死だったといわれています。また、家が倒壊せずとも家具の転倒・散乱によって逃げ遅れたり、ケガを負うケースが多く発生しました。

地震による被害を最小限に抑えるには、家具の固定化や家の耐震対策が非常に有効です。

いつ起きるかわからない地震に備え、今から自宅の安全対策に取り組みましょう！

～御浜町の地震対策事業のご紹介～

●家具転倒防止器具購入補助制度

自宅のタンス、棚等の家具（但し、家電製品を除く。）を固定するための器具購入にかかった費用の2分の1の額（上限5,000円）を補助します。

【対象】 希望する町内全世帯

【備考】 ご家族等で設置が困難な場合はボランティア等のご協力をいただき設置することも可能です。（但し、65歳以上の方がいる世帯に限る。）

●自主防災組織家具転倒防止器具設置推進補助制度

家具固定を推進していただける自主防災組織に補助金（家具固定を実施した世帯数×2,000円）を交付します。

【対象】 町内自主防災組織

家具の固定方法がわからない場合は？

町内で家具固定の推進普及ボランティアとして活動している^{なかやまゆたか}中山豊さんから適切な家具の固定方法を学ぶ「家具固定講習会（約1時間程度）」を無料で開催しています。講習を希望する場合はお気軽に防災課までご相談ください。

●耐震シェルター設置補助制度

耐震シェルター（寝室の補強等）設置にかかる経費の3分の2の額（上限25万～40万）を補助する制度です。※シェルの種類により上限額が異なります。

【対象世帯】 町内に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯

- ・65歳以上の高齢者のみの世帯、又は身体障害者手帳3級以上、療育手帳A、精神障害者福祉保健福祉手帳1級を所持している方が同居する世帯

【対象住宅】 次の全ての要件を満たす住宅

- ・昭和56年5月31日以前に建築（着工）された2階建て以下の木造住宅
- ・木造住宅無料耐震診断の結果、評点0.7未満と診断された住宅

※問い合わせ先

防災課防災係（担当 ^{なかもとのりあき} 中本憲明）

☎ 3 - 0 5 0 7



●木造住宅無料耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築（着工）された木造住宅を対象に、専門家による耐震診断を無料で実施しています。

●耐震補強等工事補助

耐震診断の結果、耐震性が低いと判明した建物を耐震補強又は除却する場合、事業費の一部を補助します。

【補助金額】

- ・耐震補強設計：最高16万円の補助金
- ・耐震補強工事：約98万円の補助金（工事費200万円の場合）
- ・補強工事と同時に行うリフォーム工事：最高20万円の補助金
- ・除却工事：最高30万円の補助金

【受付期間】 平成27年12月末まで

〒問い合わせ先〒
産業建設課工務係（担当 いけうちまさひろ 池内昌洋）
☎3-0521



各地域での防災への取り組み

志原地区 寿栄会で防災講話（出前トーク）が行われました

4月6日（月）志原公民館で開催された志原地区老人クラブ「寿栄会」の総会にて、防災講話の出前トークが行われました。講話では「災害は必ずやってきます。本人にとっても家族にとっても災害で命を落とすことほど悔いが残ることはありません。発災時には、まず、生き延びることができるように、早めに逃げる勇気を持ってください。また、避難路の確認や食料品の備蓄など、普段から防災に対する意識を高めてください。」と呼びかけました。



中村防災課長による講話

阿田和・山地地区防災訓練が行われました

4月19日（日）山地コミュニティセンターで、山地地区自主防災組織（代表 おぎみひろ 尾崎英夫）主催により山地地区防災訓練が行われ地区住民約30名が参加しました。

訓練では、救急救命講習、災害に備えた健康づくり講座と健康体操、防災講話が行われ、災害で役立つ実践的な知識と、平時から取り組める健康づくり方法を学ぶため、参加住民も真剣な表情で聴講していました。



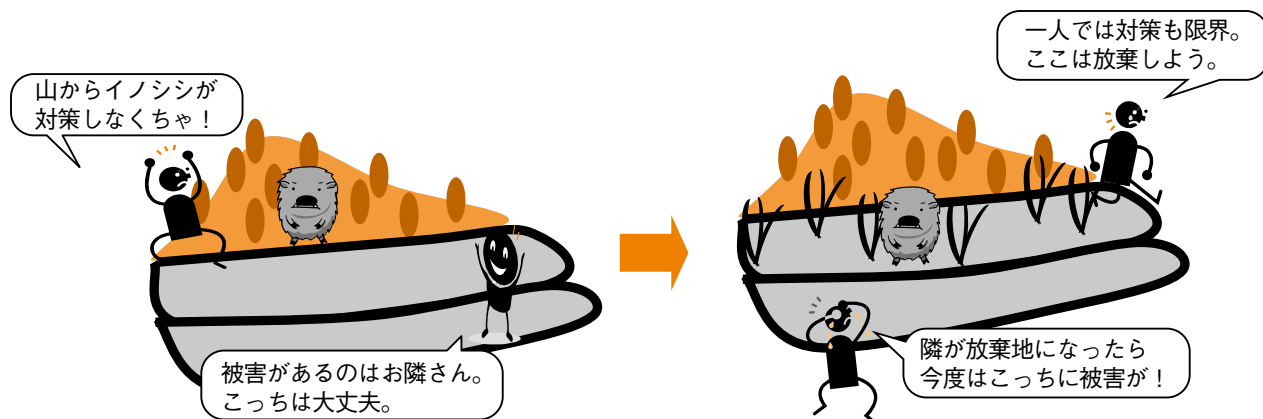
熊野市消防本部御浜分署の救急救命講習



健康づくりのための体操（ロコモ予防体操）

獣害対策はグループ、集落で取り組もう！

あなたの集落、こんなことになっていませんか？



町ではグループ、集落での獣害対策を推進しています。獣害対策に無関心な方が集落に多いと、獣の人慣れが進み、獣が寄り付きやすい環境ができてしまいます。効果的に獣害対策をすすめるためにも、獣害対策はみなさんで取り組んでいきましょう。

町ではグループ、集落で獣害対策に取り組む方のためにいろいろな支援を用意しておりますので、これから取り組もうとしている人はぜひご相談ください。

支援策	対応できないこと
・グループ、集落での箱わな作り (場合によって資材提供ができます。) ・追い払いや捕獲の講習会 (専門家を招く費用、研修資材の提供) ※獣害対策に自分たちで取り組む場合は一度ご相談ください。	・集落に防護柵をつくってほしい。 ・集落からのイノシシを追い払い。 ・被害を受けた農産物の補てん。 ※獣害対策は自分たちで取り組むことが重要です。他人任せでは解決しません。

獣害対策のための 各種支援制度もご利用ください

町ではこれまでどおり、獣害対策に取り組む方のためにいろいろな支援制度を用意しております。獣害に苦しまる方、これから獣害対策に取り組む方はぜひご利用ください。

□電動ガン（威嚇用）の貸し出し

有害鳥獣を追い払うため、20歳以上の方に威嚇用電動ガンを貸し出しています。

※猟銃と違い、電動ガンを撃つための免許は必要ありません。

□捕獲檻の貸し出し

イノシシ用の大型檻やアライグマ用の小型檻まで必要な方に貸し出しています。

※申請はどなたでも行えますが、わなの設置や捕獲には資格が必要です。

獣害対策事業補助制度をご利用ください

○獣害対策事業補助制度とは

農作物の獣害被害をなくすため、イノシシ、シカなどを直接的に追い払う資材（獣害対策資材）購入費用の1／3（上限5万円）を補助する制度です。

また、平成27年4月1日以降に購入した資材が対象となります。

これらの物が補助対象となります



捕獲用おり



電気柵



メッシュ柵



防獣ネット等

○申請期間 平成27年6月1日～7月31日（必着）

○補助の流れ

①獣害対策資材の購入、設置
（獣害対策マニュアルを読んで、
獣害被害を減らしましょう。）



③指定口座にお振込

②役場に申請書類の提出



申請物4点

獣害対策資材の領収書
農業者の印鑑
農業者の口座番号
資材が設置状況の写真



○獣害対策マニュアル配布場所 産業建設課、町民サービスセンター、尾呂志支所、神志山連絡所

○申請の前にチェック！

- ☒ この補助制度をご利用できる方は、いずれも町内に「住所を持つ農業者」、「事務所がある農業法人」となります。
- ☒ 捕獲おり等のわなに関する資材の補助を受けるには、狩猟免許（わな猟）を取得していること、又は27年度中に取得予定であることが条件となります。
- ☒ 申請できるのは1名または1団体につき、年度中1回限りとなります。

獣害対策は地域ぐるみで取り組みましょう!!

〒問い合わせ先〒
産業建設課産業振興係
（担当 さかきばらよしのり 榎原良典）

☎3-0517



総務課

課長 あかざき 赤崎 なおゆき 直之

○今年度の主な取組

総務課は庁舎2階に窓口があり、総務係と企画財政係の2つの係があります。

総務係では、町長秘書業務や職員の管理・研修、町財産の管理、町の広報誌「広報みはま」の発行などのほか、工事入札、交通安全や防犯対策の業務、松本市梓川自治区との交流を行っています。また、選挙管理委員会事務局も兼ねています。

企画財政係では、重要施策の企画立案、予算編成などのほか、各種統計調査、公共交通対策、男女共同参画などに取り組んでいます。また、「ふるさと納税制度」では、御浜町に1口1万円以上の寄付をいただいた方にお礼の品を送付しています。

2015年は、5年ごとに見直す総合計画の策定や人口減少対策として今後5年間の御浜町版総合戦略計画策定に取り組むほか、10月には日本国内に住む人と世帯を対象とする5年に1度の

国勢調査が予定されています。

住民のみなさんのご協力と各種施策への建設的なご意見をお待ちしています。



職員氏名

左から1列目：おくだ やすひろ 奥田恭大、まつうら 松浦 豊、ゆたか 畑中芳成、あかざき なおゆき 赤崎直之、わだ やすたか 和田康高、たにあいてる ゆき 谷合輝幸

2列目：なかもと まさる 中本 勝、みなみ のりこ 南 紀子、さきくぼ かな 崎久保加奈、にしだ ひでお 西田秀雄、くぼたかと 久保貴翔、さかくちかずみ 阪口和美

防災課

課長 なかむら 中村 まさお 正男

○今年度の主な取組

防災課は、いつ起こるか分からない大地震や風水害等の自然災害のほか、消防・有事等に対する備え、対応等に関する業務を行っています。

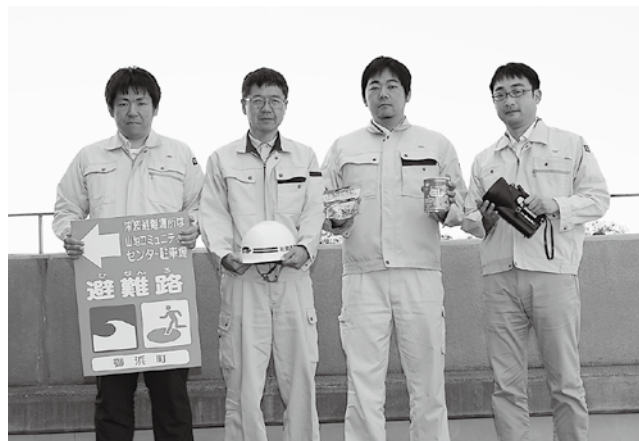
今年度の主要事業は以下の通りです。

- 防災行政無線のデジタル化
- 自主防災組織育成・強化プロジェクトの促進（ブロック単位での取り組み）
- 御浜町地域防災計画の見直し
- 新地震津波行動計画（28年～32年度）の策定 他

防災行政無線のデジタル化では、設備の更新・増強に着手し、平成28年度に事業完了を予定しています。音質の向上や難聴地域の解消、受信方法を複数設けるなど伝達性・利便性の向上を図ります。

また、自主防災組織の育成・強化プロジェクトでは支援体制を一新し、ブロック単位（志原・

上市木・下市木・神木・尾呂志・阿田和）毎にきめ細やかな支援を行います。今年度も引き続き支援員がお住まいの自主防災組織の活動に参加させていただきますので、ご協力をお願いいたします。



職員氏名

左から：はげやましん や 樫山慎也、なかむら まさお 中村正男、すずき かしろう 鈴木嘉将、なかもとのりあき 中本憲明

税 務 住 民 課

課 長 やま だ かずなり
山田 一成

○今年度の主な取組

税務住民課では、税務業務、戸籍、住民基本台帳、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険といった住民のみなさんが普段生活するうえで、深く関わりのある事務事業を行っています。

平成27年度におきましても「あいさつ・笑顔・迅速」をモットーに課内の快適な環境づくりに積極的に取り組み、住民サービスに努めてまいりますのでよろしくお願いします。

ガンや糖尿病など生活習慣病の早期発見、早期治療へとつなげるため、特定健診等受診率向上に積極的に取り組みます。

平成27年度の主な取組

①国保財政の健全化

国民健康保険をめぐる状況は、景気の低迷、低所得者の増加等により、依然として厳しい状況にあります。そのため、国保財政の健全化に努め、将来にわたる安定的な国保制度の運営を図っていきます。

②国民健康保険事業の適正化

健 康 福 祉 課

課 長 しもかわ ひろなる
下川 博愛

○今年度の主な取組

健康福祉課は、赤ちゃんからお年寄りの方まで、誰もが健康で安心して暮らせる御浜町を目指し、保健・福祉・医療の向上に努めています。

健康づくりについては、胃がんや大腸がん、子宮頸がんなど各種がん検診や全国でも珍しい糖尿病負荷検査等を実施します。また、生活習慣病予防教室など健康相談や食生活指導を行い、住民のみなさんの健康づくりを支援していきます。

子育て支援については、乳幼児の健診や各種教室、予防接種等を実施し、一時預かりや延長保育などの保育サービスの充実、また、子ども医療費助成の拡充などで、子育てしやすい環境を整備します。

高齢者対策については、民生委員のみなさんと連携した高齢者世帯の見守り活動を推進し、長く健康で暮らせるよう各種の介護予防事業の充実を図っていきます。

「やさしさ」と「思いやり」のいっぱい詰まった健康福祉課へお気軽にお越しください。



職員氏名

左から1列目：野地本将永、尾白実千、下 美穂、
古根川 幸、時田智子、齋藤とも子、室谷好美、田中久美子

2列目：西 隆暁、宇田数昭、永田隼大、太田裕子、
宮澤佳永、新谷典子、山下礼乃

3列目：西 勉、下川博愛、林 健太郎、向井田清美、
尾崎千恵

燃料ごみの減量化率(4月分)をお知らせします

町では、4月から資源プラスチック収集の開始や資源ごみ収集日の増加等により燃料ごみの減量化を進めています。

燃料ごみの量について、平成27年4月と昨年4月を比較すると次のようになりました。

26年4月	27年4月	減量化率
160,220kg	112,190kg	29.97%の減

(参考：資源プラ収集量5,250kg、草木類収集量5,300kg)

みなさんのご協力により、減量化に向けてすばらしいスタートをきることができました。

本当にありがとうございました。

引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

★収集日程などごみ・資源についてのご意見・ご質問をお受けしています。

いただいたご意見は、御浜町廃棄物減量化等推進審議会での検討に活用させていただき、10月以降の収集日程等をよりよいものとしていきます。

〒問い合わせ先 〒生活環境課環境係（担当 なかむらかずひこ 仲村和彦） ☎3-0531

「生ごみ処理機・処理容器の購入補助金をご利用ください」

資源プラの分別がスタートしてから、ご家庭のごみ箱の生ごみが気になりませんか？

生ごみを生ごみ処理機などで自家処理して、ご自宅の「ごみゼロ」をめざしましょう！

家庭から出る生ごみを減量するため、家庭用生ごみ処理機や処理容器（コンポスト）を購入された方は補助金が受けられます。

【対象者】 町内に居住している方

【種類と補助額】

種 類	補 助 額
家庭用電気式生ごみ処理機	購入額の2分の1
家庭用手動攪拌式生ごみ処理機	(限度額…30,000円)
家庭用生ごみ処理容器（コンポスト）	購入額の2分の1
	(限度額…5,000円)



【申請方法】 下記の1～3を持参して、生活環境課窓口で申請してください。

1. 購入した販売店の証明書（領収書）
2. 印鑑
3. 振込先のわかるもの

★生ごみ減量化に取り組んでいる団体をご紹介します★

●御浜町生ごみ減らし隊EM会（代表：ひらみ 平見としゑさん ☎090-2183-4612）

●御浜町生ごみ減らし隊「和（なごみ）」（代表：ふじおかふみこ 藤岡文子さん ☎090-2132-1761）

※お知りになりたい情報等があれば、お気軽にお問い合わせください。

〒問い合わせ先 〒生活環境課環境係（担当 なかむらかずひこ 仲村和彦） ☎3-0531

“資源とごみの豆知識” その2

資源とごみを出すときのご参考にしてください。

Q レジ袋に生ごみを入れて、燃料ごみに出してもいいの？

A これまでどおり、生ごみを入れる袋として利用していただいてもかまいません。

やぶれたりしていらなくなった袋は、「資源プラの日」に出してください。

ちなみに、資源プラスチックで出していただいたレジ袋などのやわらかいプラスチックは、収集した後、中間処理事業者で圧縮処理されて工場のボイラー燃料としてリサイクル利用されます。自治体によっては、資源プラの処理段階で、汚れや混入したごみを取り除いているところもありますが、御浜町は処理費用をより少なくするため、そのことを行っていません。

ご家庭での適正分別にご協力をお願いします。

Q ペットボトルのラベルは、はがして資源プラに入れる方がいいの？

A はがさずにビンの日に出してください。

資源プラの処理費は1kg当り20円、ペットボトルは1kg当り1円ですので、ラベルはペットボトルからはがさずに出してください。なお、キャップは圧縮作業中に破裂事故につながる恐れがありますので、必ずはずして小袋等に入れてペットボトルと同じ日に出してください。

※問い合わせ先※ 生活環境課環境係（担当 なかむらかずひこ 仲村和彦） ☎ 3 - 0 5 3 1

新リサイクルセンターの愛称を募集します

4月から使用を開始した新リサイクルセンター（志原215番地）の愛称を次のとおり募集します。親しみやすく呼びやすい、御浜町らしさや環境への配慮などを表した作品の応募をお待ちしております。

採用された作品は、リサイクルセンター入り口付近に設置予定の看板に表記し、リサイクルセンターの愛称として使用させていただきます。また、愛称に採用された方には、1万円相当の町の特産品をお贈りします。

【採用作品点数】 1点

【募集期間】 6月1日（月）～26日（金）

【応募方法】 はがき、ファックスのいずれかに必要事項をご記入のうえ、生活環境課までお送りください。

●はがき宛先 〒519-5292（住所記載不要）御浜町役場生活環境課

※期間内の消印有効

●FAX 05979-2-4476

★生活環境課窓口にて直接用紙にご記入いただくこともできます。

【必要事項】 氏名、住所、電話番号、愛称作品

【注意事項】 ①どなたでもご応募いただけます。

②応募点数に制限はありません。

③応募作品は自作で未発表のものに限り、第三者の著作権・商標権を侵害しないものとします。

④採用作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）、商標権その他一切の権利は、御浜町に帰属します。

⑤採用作品の発表は、地方新聞等でお知らせします。

※問い合わせ先※ 生活環境課環境係
（担当 なかむらかずひこ 仲村和彦） ☎ 3 - 0 5 3 1



児童手当等を受給している方へ ～6月分以降の手当等を受けるには、現況届が必要です～

「現況届」とは、毎年6月に行う児童手当・特例給付の更新の手続きです。児童の養育状況や所得状況の確認を行います。

6月初旬に「現況届」をお送りしますので、必ず6月中に提出してください。提出されない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

【提出するもの】

現在受給中の方全員	①現況届（必要事項を記入・訂正のうえ、提出してください。） ②受給者本人（保護者）の健康保険証の写し等（お子さんの保険証は不可） ③印鑑（認印・朱肉を使うもの）
平成27年1月1日に御浜町に住民登録のなかった方	平成27年度（平成26年分）所得証明書 ※平成27年1月1日時点で住民登録していた市区町村から取り寄せてください。 ※配偶者の方が、税法上の扶養控除の対象となっていない場合は、配偶者の方の所得証明書も併せて必要になります。
児童が御浜町外に住民登録している方	①児童の属する世帯全員の住民票（本籍と続柄が省略されていないもの） ②別居監護申立書

※この他にも、必要に応じて別途書類を提出していただく場合があります。

○児童手当の概要

【支給対象者】中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

【支給額】

年齢		金額
3歳未満		15,000円（一律）
3歳以上 小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円（一律）
所得制限限度額を超える方（特例給付）		5,000円（一律）

※第○子とは、18歳到達後の最初の年度末（3月31日）までの児童のうち、年齢が上の児童から数えて何人目かを表すものです。

【支給時期】原則として、6月、10月、2月にそれぞれの前月までの4か月分を支給します。

【所得制限】

所得制限限度額表

扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

- ・所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の限度額は、上記の額に老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額
- ・扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、5人を超えた1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額

出生、転入などで新たに受給する方へ ～申請は、15日以内に～

お子さんが生まれとき、他の市区町村から御浜町に転入したときは、「認定請求書」の提出（申請）が必要です。健康福祉課にて手続きを行ってください。（公務員の場合は勤務先に）

【認定請求に必要な添付書類】

- 健康保険証の写しなど
- 請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの（通帳やキャッシュカードの写し）
- 平成27年5月以降平成28年4月までに認定請求する方で、平成27年1月1日に御浜町に住民票のなかった方は、1月1日現在で住民登録していた市区町村の発行する平成27年度（平成26年分）所得課税証明書が必要です。また、配偶者の方が、税法上の扶養控除の対象となっていない場合は、配偶者の方の所得課税証明書も併せて必要になります。

※この他にも、必要に応じて別途書類を提出していただく場合があります。

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられ、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するために下記の2種類の給付金が昨年度支給されました。

今年度も同様に、2種類の給付金が支給されます。

町では、平成27年8～9月頃からの申請受付開始に向け、準備中です。

【臨時福祉給付金】

- ①給付対象者…基準日（平成27年1月1日）において住民票が御浜町にあり、平成27年度分市町村民税（均等割）が課税されない方
※ご本人が課税されない場合でも、ご自身を扶養する方が課税されていると対象外となります。
- ②給付額……給付対象者1人につき6,000円
・平成27年度分市町村民税非課税世帯へ、7～8月頃に個別通知と申請書を送付いたします。
詳細は個別通知をご覧ください。

【子育て世帯臨時特例給付金】

- ①給付対象者…基準日（平成27年5月31日）における平成27年6月分の児童手当の受給者であって、平成26年分の所得が児童手当の所得制限額に満たない方（特例給付に該当しない方）
- ②対象児童……支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童
- ③給付額……対象児童1人につき3,000円
・対象と思われる世帯へ、8月頃に個別通知と申請書を送付いたします。
詳細は個別通知をご覧ください。
・児童手当を受給されている公務員の方は、所属先より案内がありますのでご確認ください。

※平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、2つの給付金を両方とも受け取ることができます。

※いずれの給付金も、基準日時点において生活保護の被保護者等については、支給されません。

『臨時福祉給付金（簡素な給付措置）』や『子育て世帯臨時特例給付金』の“振り込め詐欺”や“個人情報詐欺”にご注意ください。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住いの市町村や最寄りの警察署または、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

〒問い合わせ先〒
健康福祉課福祉係
（担当 ながた はやと 永田隼大）
☎3-0515



糖尿病負荷検査のお知らせ

糖尿病になる前には、必ず「境界型」があります。境界型はほとんど自覚症状がないため、糖尿病負荷検査を受けないとわかりません。

糖尿病になると、あらゆる合併症を引き起こす危険性があります。

対象年齢も限られています。対象年齢の方、ぜひこの機会に、お受けください！！

【対象者】 町民で次の年齢等の方

- ・ 40 ～ 50歳代の御浜町住民（昭和31年4月1日～昭和51年3月31生まれ）
- ・ 60 ～ 69歳で、これまでの御浜町糖尿病検診で境界型となった方
- ・ 60 ～ 65歳までの希望者

【予約受付】 検診日の1週間前までに申込みしてください。（平日のみ）

【検査日】

日 時	会 場
7月4日（土） 受付 8：30～9：30	福祉健康センター
8月1日（土） 受付 8：30～9：30	福祉健康センター
9月12日（土） 受付 8：30～9：30	福祉健康センター

【料金】 500円

糖負荷検査、血液検査、検尿、身体測定、血圧、心電図、医師による診察

※検診を受けられる方は、前日の夜9時以降絶食です。

摂取してよいもの＝水・お茶・薬

◎すでに糖尿病の診断を受けている方、今までに御浜町糖尿病負荷検査で糖尿病型との判定を受けている方は受診できませんので、医療機関に受診してください。

がん検診も同時に受けられる日（9月12日）をもうけました！

＜がん検診＞

9月12日

女性（乳がん、子宮頸がん、大腸がん、肺がん）

男性（肺がん、前立腺がん、大腸がん）

※詳細はお申込みの際にご確認ください

〒問い合わせ先〒
健康福祉課健康づくり係
(担当 むろたによしみ 室谷好美)
☎ 3 - 0 5 1 1



第1回 介護予防だより

町では、高齢者の方々が心身ともに健康で、自立し生きがいのある生活を送っていただくために、介護予防の基礎といわれている「口腔ケア」「運動」「栄養」等の教室を開催し、介護予防の啓発に努めています。「自分でできる介護予防」として、テーマ別に3回シリーズでご紹介させていただきますので試してみてください。第1回目は「口腔ケア」です。

お口の健康を保ちましょう！

しっかり噛み、食事を美味しく食べることは、日々の楽しみであり、口を開け、会話を楽しみ、声を出して笑うことができるのもお口の健康が保たれているからこそ、できることです。

下記にご紹介するお口の体操を食事前に行うことで、舌やほおなどの筋肉を鍛えることができ、噛む力や飲み込む力を高め、誤嚥^{ごえん}を予防することができます。日頃、食事が噛みにくい、飲み込みにくい、むせることが多いなあ等と気になっている方はぜひ試してみてください。

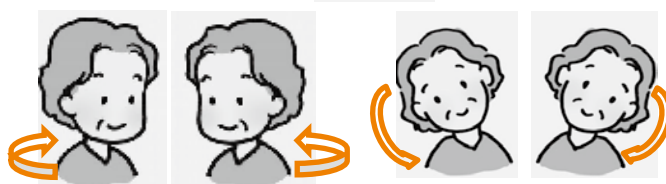
I. 深呼吸（腹式呼吸）

- ①口から、お腹がへこむようにできるだけ全部息を吐きます。
- ②口を閉じ、お腹が膨らむようにゆっくり鼻から息を吸い込みます。



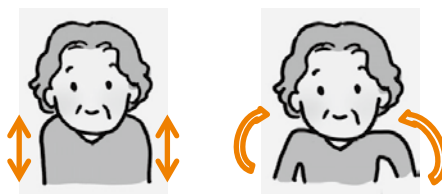
II. 首の運動

- ①左右に首を回して、後ろを見ます。
- ②正面を向いて、なるべく肩に近づくように左右を傾けます。



III. 肩の運動

- ①両肩をすぼめるようにして上げ、すっと力を抜きます。
- ②両肩をゆっくり回します。



IV. 口の運動

- ①唇を突き出し、「ウ」と発音します。
- ②横に引き、「イ」と発音します。



V. 舌の運動

- ①舌を突き出し、引っ込めを繰り返します。
- ②舌を左右に動かし、左右の唇の角をなめます。
- ③舌うちをします。



VI. 発音の練習

「パ・パ・パ」「タ・タ・タ」「カ・カ・カ」を繰り返して発音します。

〒問い合わせ先〒
健康福祉課包括支援係
(担当 ときたともこ 時田智子)
☎ 3 - 0 5 1 4



＜参考資料：三重県歯科医師会＞

平成27年度「健康づくり教室」の参加者を募集します！

健康づくりに必要な、食に関する知識や技術を一緒に楽しく学びませんか？

家族や地域の健康づくりに役立つ内容が盛りだくさんです！

専門家によるお話しのほか、調理実習などの実技も行います。

たくさんのご参加をお待ちしております！

【内容】 下記の通り

※日程・内容は変更になる場合があります。

6回以上受講された方は修了証と御浜町食生活改善推進員になる資格が取得できます。

【対象】 御浜町在住で、健康づくりやボランティアに興味のある方 ※男女問いません。

全講座にできるだけ継続して参加できる方

【場所】 御浜町福祉健康センター

【定員】 先着20名

【受講費】 1,800円（教材費含む）

【申込方法】 お電話にてお申込みください。
（6月30日締め切り）

日 程	時 間	講座内容
7月14日（火）	9：30～12：00	オリエンテーション・日本の健康状態は？
7月28日（火）	9：30～13：30	栄養の基礎知識ほか 調理実習
8月11日（火）	9：30～13：30	環境について 調理実習
9月8日（火）	9：30～13：30	年代別の食事のちがい 調理実習
10月6日（火）	9：30～13：30	食品衛生について 調理実習
11月5日（木）	9：30～12：00	みんなで楽しく運動実習！
12月8日（火）	9：30～13：30	食生活改善推進員の活動・修了式 調理実習

〒問い合わせ先〒
健康福祉課健康づくり係
（担当 齋藤とも子）
☎ 3 - 0 5 1 1



献血にご協力ください

血液は、人工的につくることも長期間保存することもできません。

輸血に必要な血液を充分確保しておくため、献血にご協力ください。

【実施日】 7月6日（月）

【場所・時間】 御浜町役場 11：00～12：00
紀南病院 14：00～16：30

【対象年齢】 男性 17～69歳
女性 18～69歳

※65歳から69歳までの方は、60歳～64歳までの間に一度献血をしたことがある方

【献血量】 400ml

【体重】 男女ともに50kg以上

【献血間隔】 男性3ヶ月・女性4ヶ月
※事前に医師の診断があります。

〒問い合わせ先〒
健康福祉課健康づくり係
（担当 向井田清美）
☎ 3 - 0 5 1 1



日本赤十字社の
献血キャラクター
「けんけつちゃん」



国民健康保険人間ドック(日帰り)利用者募集

【実施期間】 7月～12月

医療機関が指定する日から受診日を選択していただきます。

【医療機関】 紀南病院

【検査項目】 身体計測・腹囲・血液・胸部X線・腹部超音波検査・血圧・心電図・胃部X線又は胃部内視鏡・大腸・尿・眼部・聴力・子宮がん及び乳がん検査(女性のみ)等

【対象者】 御浜町国民健康保険加入者であり、35歳以上75歳未満の方で、納期限到来までの国民健康保険税完納者とします。

【募集人員】 40人(先着順)

【自己負担金】 10,000円(お申込みと同時に支払ってください。)

【申込開始】 6月8日から

【申込場所】 税務住民課保険年金係・尾呂志支所・

町民サービスセンター・神志山連絡所

※申込み時には自己負担金・保険証・認印が必要です。

申込後は、紀南病院から問診表が届きますので、必要事項を記入のうえ、病院の指示に従い受診してください。

(40歳以上の方は特定健診を兼ねた健診となります。)

〒問い合わせ先〒
税務住民課保険年金係
(担当 下 博昌)
☎ 3 - 0 5 1 2



モンゴル・ウランバートルサーカス団御浜公演 ～ ファンタスティック・ドリーム ～

アメリカ、ヨーロッパをはじめ、世界各国で大絶賛を浴びたモンゴルサーカスが御浜町にやってきます。

アジアの英雄! チングスハーンをモチーフに、肉体を使ったアクロバットステージと遊牧民独特の文化とエンターテインメント性のあるモンゴルサーカスにご期待ください。

【日時】 7月26日(日) 午後6時30分開演(午後6時開場)

【場所】 御浜町中央公民館(アメニティーホール)

【チケット】 全席自由・一般2,000円、高校生以下1,000円

※発売日: 6月14日(日) 午前9時～中央公民館にて販売

【主催】 御浜町・御浜町教育委員会

〒問い合わせ先〒
御浜町中央公民館
(担当 上垣内守雄)
☎ 2 - 3 1 5 1



第57回「水道週間」6月1日～7日

「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」

水道週間は、水道について理解と関心を高めることを目的に全国で一斉に実施されます。

蛇口をひねれば簡単に得られるきれいな水。あまりにも身近にあるため水のありがたさを現代の私たちはつい忘れがちです。水道水は限りある資源です。みなさん大切に使用しましょう。

■宅内での漏水の発見方法

古くなった水道管や寒さで水道管が凍ったりすると管に亀裂が入り漏水することがあります。漏水は水道料金に影響しますので、早く発見するために定期的な確認をお勧めします。



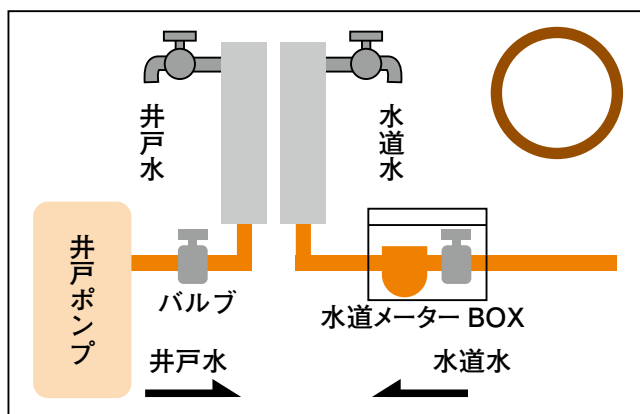
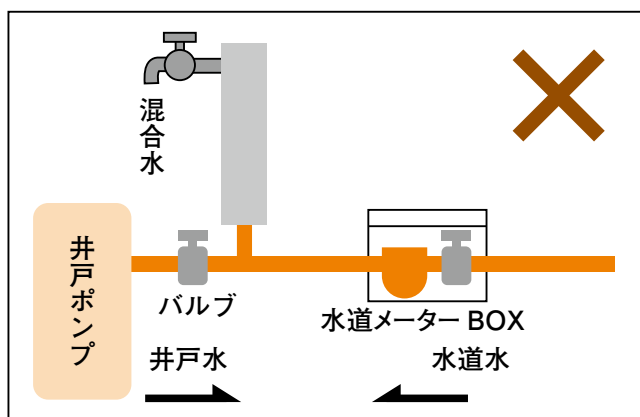
- ①家の中の蛇口を全部しめて、水道水が使われていないことを確認する
- ②水道メーターのパイロット（銀色の星）が回っているかどうか調べる

パイロット

水が流れていると回るようになっています。

もしパイロットが回っていたら宅内で漏水している可能性がありますので、お近くの水道屋さんに修理を依頼してください。また、修理後は1カ月分だけ漏水分の半分を減額しますので、役場までご連絡ください。

■クロスコネクションは禁止されています！



◎クロスコネクションとは？

「水道の給水管」と「井戸水など水道以外の管」が直接連結されていることをいいます。バルブをつけて必要に応じて水道水と井戸水等を切り替えて使用している状態もクロスコネクションになります。

◎クロスコネクションになっている場合は？

水道の給水管と井戸水などの管を接続していると、井戸水が水道管へ逆流し水質汚染事故を引き起こす恐れがありますので、クロスコネクションは水道法により**固く禁止**されています。もし発見された場合は速やかに水道の給水管と水道以外の管を切り離してください。（費用は使用者負担）

〒問い合わせ先
生活環境課上下水道係
(担当 はまじ やすあき 濱地靖章)
☎ 3 - 0 5 1 3



平成28年4月採用の職員を募集します

町では、平成28年4月1日採用の職員を次のとおり募集します。

○一般行政職（土木技術） 1名

- ・高等学校以上の学校を卒業した人（来春卒業見込を含む）
- ・昭和61年4月2日以降に生まれた人で、採用後御浜町に通勤可能な人
- ・土木技術の専門科目を履修している人、又は平成28年3月末までに履修見込みの人

※募集要領・受験申込書は、役場総務課で配布します。

また、町ホームページ（<http://www.town.mihama.mie.jp>）からもダウンロードできます。受験資格等詳しくは、募集要領で確認してください。

【申込み期間】 6月11日（木）から6月30日（火）まで（土曜日、日曜日を除く役場執務時間内）に受験申込書に必要書類を添付し役場総務課に提出してください。

【試験日及び会場】 第1次試験 7月26日（日）御浜町役場

〒問い合わせ先〒
総務課総務係
（担当 さかぐちかずみ 阪口和美）
☎3-0505



お詫び

広報みはま5月号スポーツ少年団紹介の記事におきまして誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

誤

ミハマ ふ え に つ く す P H O E N I X スポーツ少年団

【練習日時】

毎週水・金曜日 18:00～19:30

毎週土曜日 8:30～12:00

【練習場所】 御浜小学校 体育館

【対象者】 小学校1年生～6年生

【会費】 月額 600円

【連絡先】 おかはなひでお 岡鼻英男（☎090-4081-1289）

阿田和養真野球クラブ スポーツ少年団

【練習日時】

毎週火・水・金・土・日曜日

16:00～19:00

（土曜は試合以外9:00～12:00）

【練習場所】 阿田和小学校グラウンド

【対象者】 小学校1年生～6年生

男女、在住地域は問いません

【会費】 月額2,000円

（兄弟は1人2,000円）

【連絡先】 みなと つねひこ 湊 常彦（☎090-7616-5974）

正

ミハマ ふ え に つ く す P H O E N I X スポーツ少年団

【練習日時】

毎週火曜日 18:30～20:30

【練習場所】 阿田和中学校 体育館

【対象者】 小学校1年生～6年生

【会費】 月額600円

【連絡先】 おかはなひでお 岡鼻英男（☎090-4081-1289）

阿田和養真野球クラブ スポーツ少年団

→ 訂正

【練習日時】

毎週火・水・金・土・日曜日

16:00～19:00

（土・日は試合以外9:00～12:00）

【練習場所】 阿田和小学校グラウンド

【対象者】 小学校1年生～6年生

男女、在住地域は問いません

【会費】 月額2,000円

（兄弟は1人1,000円）

【連絡先】 みなと つねひこ 湊 常彦（☎090-7616-5974）

情報コーナー

三重県男女共同参画連携映画祭2015

映画で見つけよう

男女が共に生きるヒント！

三重県の男女共同参画を推進するため、県内の男女共同参画センターと市町が手を取り合い、「映画祭」を各地で開催しています。今年の東紀州地域での映画祭は尾鷲市にて開催します。たくさんのご参加をお待ちしております。

【日 時】7月12日(日)

【時 間】開場 13:00～

上映 13:45～15:42

【上映映画】「ぼくたちの家族」

母親の突然の病気をきっかけに、これまでバラバラだった家族に隠されていた様々な問題が噴出。その後、関係を見直し家族が再生していくさまを描いた映画です。

【出演者】妻夫木聡 原田美枝子 ユースケサカタ マリア 他

【会 場】尾鷲市民文化会館

【チケット】無料(6月1日～各市町にて整理券配付)※託児所有り(1歳～未就学児先着10名程度 申込締切7月3日)

【主催・共催】紀北町・尾鷲市・熊野市・御浜町・紀宝町・フレンテみえ

※問い合わせ先

総務課企画財政係(担当 みなみ のりこ 南 紀子)

☎3-0505

日本脳炎ワクチン予防接種はお済みですか？

以前国の指針により、日本脳炎ワクチン予防接種の案内を見合わせていた時期のある方(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、20歳未満の間、不足している回数分【1期初回(2回)、1期追加(1回)、2期(1回)の計4回】を接種することができます(無料)。

該当の保護者の方は、母子手帳を確認のうえ、不足分を接種してください。

予診票がお手元にない場合や、不明な点がある場合は下記までお問合せください。

※問い合わせ先

健康福祉課健康づくり係(担当 こねがわさち 古根川幸)

☎3-0511

平和月間(8月1日～31日)の 取り組み団体等を募集します

町では、平成16年度から8月を「御浜町平和月間」と定め、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える取り組みを行っています。その内容は、「平和」をテーマに自主的な取り組みを行う個人・団体(企業、グループなど)と連携を図りながら、平和を希求するまちづくりを行うものです。

昨年は1団体が、朗読会などを行っていただきました。

町では、広報みはま8月号やホームページ等を通じて広くみなさんの活動をPRしてまいります。趣旨に賛同していただける団体等は、6月26日(金)までに、日時、場所、取り組み内容等を総務課までお知らせください。

※問い合わせ先

総務課総務係(担当 たにあいてるゆき 谷合輝幸)

☎3-0505

都市計画案の縦覧について

次のとおり都市計画案の縦覧を行います。

なお、この案について縦覧期間内に意見書を提出することができます。

【都市計画案の名称】御浜都市計画用途地域の変更(御浜町決定)

【縦覧場所】産業建設課工務係

【縦覧期間】6月1日～15日(役場執務時間内)

※問い合わせ先

産業建設課工務係(担当 いけうちまさひろ 池内昌洋)

☎3-0521

『子どもの人権110番』 強化週間の実施について

【電話】0120-007-110

(フリーダイヤル・相談無料)

【期間】6月22日(月)～28日(日)

【受付時間】

(平日)午前8時30分から午後7時まで

(土曜・日曜日)午前10時から午後5時まで

【内容】学校における「いじめ」や家庭内での「児童虐待」など、子どもの人権に関する相談

※問い合わせ先

津地方法務局人権擁護課

☎059-228-4193

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

日赤事業資金(社資)の募集について

今年も日本赤十字社事業資金の募集を行っています。町からの委託を受けた連絡員、区長、女性の会会員が訪問いたしますので、下記の用途を理解のうえご協力をよろしくお願い致します。

【社資】

一般 500円、特別 2,000円以上

みなさんからの資金(社資)は、災害時における被災者の救済や海外支援等に充てられます。

〒問い合わせ先

健康福祉課福祉係 (担当 おおた ゆうこ 太田裕子)

☎ 3 - 0 5 1 5

下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

【日時】11月25日(水) 13:00～

【会場】三重県総合文化センター (津市)

【申込書備付】7月1日(水)～

【申込期間】7月1日(水)～8月24日(月)当日消印有効

【URL】<http://www.mie-kousha.or.jp/>

〒問い合わせ先

三重県下水道公社 資格認定業務担当

☎ 0 5 9 8 - 5 3 - 2 3 3 1

事業主のみなさんへ 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新はお早めに！

労働保険料(平成26年度確定・27年度概算)の申告・納付は6月1日(月)から7月10日(金)までです。お忘れなく！お早目に！

【年度更新集合受付会】

【日時】

7月8日(水)・9日(木)・10日(金) 9:00～16:00

【場所】四日市、津、松阪、伊勢、伊賀、熊野の各労働基準監督署

〒問い合わせ先

三重労働局総務部 労働保険徴収室

☎ 0 5 9 - 2 2 6 - 2 1 0 0

【水稲共済加入のみなさんへ】掛金の納期限は6月30日です！

平成27年産水稲共済について、掛金の納入期限は6月30日(火)です。納付書等が届きましたら、内容をご確認のうえ、納期限までにお納めください。

また、内容に変更がある場合は、東紀州農業共済事務組合まで、お問い合わせください。

〒問い合わせ先

熊野市井戸町450-1

☎ 0597-85-3821

税務職員募集(高校卒業程度)のお知らせ

名古屋国税局では下記のとおり税務職員の募集をします。

【職種】税務職員採用試験

【受験資格】①平成27年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成28年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

【申込期間】

インターネット 6月22日(月)～7月1日(水)

郵送又は持参 6月22日(月)～24日(水)

【試験日】第1次試験 9月6日(日)

第2次試験 10月14日(水)から10月23日(金)までのうち、いずれか指定する日

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/nagoya>

〒問い合わせ先

名古屋市国税局 人事第二課 試験係

☎ 0 5 2 - 9 5 1 - 3 5 1 1



紀宝警察署メールボックス

『ダメ。ゼッタイ』
～薬物乱用は重大な犯罪～

薬物乱用は、あなたの精神・身体をむしばみばかりではなく、幻覚や妄想により、殺人・放火等の凶悪な事件や重大な交通事故を引き起こすことがあります。

薬物乱用を根絶した、安全な社会の実現のためには、一人一人が薬物を拒絶する意識を持つことが大切です。

薬物に関する情報を得たときは、警察に連絡してください。

〒問い合わせ先

紀宝警察署 ☎ 0 7 3 5 - 3 3 - 0 1 1 0

紀南医師会応急診療所

【診療日】6月7日(日)、14日(日)、21日(日) 28日(日)

【診療時間】9:00～12:00、13:00～17:00

【場所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター) 井戸町750-1(津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】内科

【電話】0 5 9 7 - 8 8 - 1 0 0 1

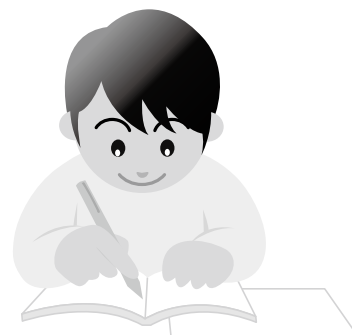
平成27年度 教科書展示会を開催します

小・中学校等で児童生徒が学校で使用する教科書の見本が自由にご覧いただけます。ぜひお越しください。

- 移動展示 【場所】 御浜町中央公民館 2階ロビー
 【開催】 6月4日（木）～6月14日（日） ※月曜日を除く
 【時間】 9：00～17：00
 【展示対象】（小学校・中学校）
- 法定展示 【場所】 熊野市文化交流センター研修室1
 【開催】 6月19日（金）～7月4日（土） ※月曜日を除く
 【時間】 9：00～17：00
 【展示対象】（小学校・中学校・高等学校）

※その他、県内各地の県教科書センターなどでも展示されます。

〒問い合わせ先〒
 教育委員会学校教育係
 （担当 前田幸利）
 ☎3-0526



平成27年4月分（6月支払分） から年金額が変わります

■平成27年度の老齢基礎年金額は780,100円（満額）です

平成27年4月分（6月15日支払分）の年金額からは、賃金上昇率（2.3%）に特例水準の解消（マイナス0.5%）及びマクロ経済スライド（マイナス0.9%）を合わせ、平成27年3月分までの年金額に比べ、基本的に0.9%の増額となります。

老齢基礎年金は、25年の受給資格期間を満たした人に対して、原則として65歳から支給されます。40年間の保険料を全て納めると満額受給できますが、保険料納付月数が少なければ、その分年金額は減額されます。

■年金額を満額に近づけたい方は…

次の方法で保険料を納付することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

①追納：免除や猶予の承認を受けた期間（過去

10年以内に限る）の保険料を納付できます。

②後納：過去10年以内の未納期間の保険料を納付できます。

※後納制度は平成27年9月30日までの特例措置です。

③任意加入：60歳から65歳まで国民年金に加入し保険料を納付できます。

※受給資格期間を満たさない方は70歳まで加入できます。

※定額保険料に付加保険料の400円を上乗せして納付すると老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

〒問い合わせ先〒
 税務住民課保険年金係
 （担当 今西千妃路）
 ☎3-0512





崎久保早生



対策室だより

みなさんこんにちは。梅雨を迎えみかんの木には小さな実がたくさんなっています。今年は花も多く表年で、秋には豊作が期待できそうです。ところで、6月になると気温が急激に上昇する日もあり、炎天下では時に30度を超えることもあります。農作業の際は健康管理に十分気を配り、熱中症などを防ぎましょう。



農薬散布作業が多くなる季節です

6月になると雨が多く、気温も上昇するため、みかんに病気や害虫が発生しやすくなり、農薬散布作業がとて重要な作業になります。農薬散布の時期は、住宅とみかん園が隣接するところで、トラブルが発生し、苦情が寄せられることがあります。梅雨の合間のわずかな晴れ間は、農薬散布の大切な機会ですが、家庭では洗濯や布団干しなどの家事のチャンスでもあります。日ごろからコミュニケーションをとりながら、周囲の家に農薬散布を事前に伝えたり、散布時間を洗濯物の取り込んだ後に実施するなど、周囲のみなさんの理解が得られるみかん作りに取り組みましょう。

また、残った農薬や容器については適切に処理しましょう。



優良品種への転換

J A 三重南紀温州部会第三支部（松本昌士会長）では優良品種の面積拡大を進めるため、高接ぎ作業の請け負いを実施しました。今年も「みえ紀南1号」などの優良品種を約10a、17kgの穂木を高接ぎしました。温州部会では高接ぎ作業で品種更新を進めるとともに、高接ぎの技術を熟練農家から若手農家へ伝える機会として活用し、産地内での技術レベルの向上に貢献しています。町は優良品種である「みえ紀南1号」の更新、新植に補助事業を行い、産地の発展に尽力するみなさんを応援しています。



接ぎ木作業をする部会のみなさん



新しい選果設備を視察

今年度、J A 三重南紀では、選果場の設備整備に取り組みます。現在、滋賀県で設備の工場生産が行われており、その状況を視察しました。選果設備はセンサーカメラやコンベアラインなど、いくつもの機械を組み合わせで作られます。参加するいくつものメーカーと意見を調整しながら、この秋の稼働に向けて着実に準備が進んでいました。この設備整備には、国だけでなく御浜町、熊野市、紀宝町からも助成を実施することになっています。この設備が生産者のみなさんに有効活用され、産地に活力がもたらされることを期待します。



新しい選果機を見学

〒問い合わせ先〒
産業建設課柑橘対策室
(担当 瀬古勝信)
☎ 3 - 0 5 1 7





平成27年3月1日
～31日届出分

市 木



中川 遥真くん
わたる 渉さん・あゆみさん



南 薫子ちゃん
ようすけ 陽介さん・ゆみさん

阿 田 和



中島 大智くん
りょう 亮さん・博子さん



奥地 凜ちゃん
りょうたろう 良太郎さん・亜矢子さん

※中島さんは
1月届出分です。

平成27年度 成人・高齢者の任意予防接種のお知らせ

成人・高齢者が平成27年度に利用できる任意の予防接種の助成は以下の通りです。助成を希望される方は、医療機関での接種後、必要書類をお持ちのうえ、窓口まで申請してください。なお助成対象は、平成27年4月1日以降に接種した人のみに限らせていただきます。

予防接種	対象者	助成金額
風しん ワクチン	①妊娠を希望する女性 ②妊婦の夫（パートナー） 及び妊婦と同居する家族	一律 5,000円
高齢者 肺炎球菌 ワクチン	65歳以上（定期接種非該当 で過去に助成を受けたこと のない方）	支払い額の2分の1 （1回上限 4,000円）

【助成期間】 平成27年4月1日～平成28年3月31日

【必要書類】 接種の証明となるもの（接種済証等又は健康手帳）、領収書、振込口座、印鑑

〒問い合わせ先〒
健康福祉課健康づくり係
（担当 古根川 幸）

☎3-0511



平成二十七年六月号 御浜町俳句会

春季大会（入賞・入選句）

◎御浜町俳句会会長賞（一句高ポイント）

朧夜や 素足になじむ 宿の下駄 真砂 笑子

◎互選賞（三句総合点）

一位・同点三名

剪定の 間のある音や 空 佐野 正己

信濃路に 春の雪降る 一茶の碑 山本 要子

戦なき 米寿に生きて 花万葉 下川 幸子

二位・同点三名

銀の柄に 陽の入り込むや 夏隣 杉目 黄溪

晩春の 陽は傾きて 里包む 浜浦 清

筍の 土持ち上ぐる 鼓動かな 榎本 檜代

◎句会代表者選賞

たちはな句会 小野はるみ 選 山本 要子

はかどらぬ 老いの片づけ 花は葉に 山本 要子

花みかん句会 杉目黄溪 選 山本 要子

花吹雪 浴びせんと押す 車椅子 上野山朋子

阿田和句会 矢口みずは 選 上野山朋子

花吹雪 長寿眉毛に 乗りにけり 向井 春羊

ひこばえ句会 山本要子 選 向井 春羊

譲り合う 木椅子の軋み 花疲れ 真砂 笑子

譲り合う 木椅子の軋み 花疲れ 真砂 笑子

*次号にも春季大会の句を掲載します

5月1日現在の人の動き

人口 9,163人（－7人）
男 4,295人（－7人）
女 4,868人（±0人）
世帯数 4,299戸（＋16戸）



あとかき

春が過ぎ、夏の日差しのような強い日照りの日がくるようになりました。暑くなる日がありますので水分補給を十分にし、体調管理には気をつけてください。

5月11日から20日まで春の全国交通安全運動が行われました。5月9日付けでは紀宝警察署管内で交通事故が139件（前年比8件）と増加

傾向にあり、交通死亡事故が1件発生しています。

紀宝警察署管内の交通事故の特徴は、国道42号で多発し、追突事故が多く、高齢者の事故が多いことが挙げられます。

悲惨な事故を防止するためにも人が人を思いやり、互いに譲り合う心の育成が肝要なことではないかと思ひます。御浜町は高齢化率が高くなっているため、よりいっそう事故に気をつけてください。

（総務課 総務係 久保貴翔）

■…ごみ関係（生活環境課 ☎3-0531）
 ■…健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）
 ■…みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）

※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

6

1月	特設人権相談 10:00～15:00 役場1階会議室 紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド	16火	多重債務者相談（予約制） 10:00～12:00 役場1階会議室 卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校
2火	卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校	17水	行政・人権・心配ごと相談 9:00～12:00 役場1階会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ 収集日（阿田和・尾呂志地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまGG
3水	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （阿田和・尾呂志地区） ありんこ広場 9:30～11:30 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまGG	18木	資源プラスチック収集日（阿田和・尾呂志地区） 草木類収集日（市木・神志山地区） 2歳児歯科健康診査（個別通知） 福祉健康センター 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
4木	資源プラスチック収集日（阿田和・尾呂志地区） 草木類収集日（市木・神志山地区） 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	19金	子どもの広場（自主活動） 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
5金	子どもの広場 9:30～11:30 福祉健康センター 貯筋体操教室 10:00～11:00 中央公民館 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	20土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
6土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	21日	資源持込日 8:00～12:00 役場
7日	資源持込日 8:00～12:00 新リサイクルセンター	22月	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド
8月	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） うんどう教室（自主活動） 10:00～11:30 福祉健康センター バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド	23火	卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校
9火	卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校	24水	ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ 収集日（市木・神志山地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル
10水	年金相談 10:00～14:00 役場1階会議室 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （市木・神志山地区） 各種がん検診（予約制） 志原公民館 貯筋体操教室 13:30～14:30 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル	25木	資源プラスチック収集日（市木・神志山地区） 草木類収集日（阿田和・尾呂志地区） 4か月児・10か月児健診（個別通知） 熊野市保健福祉センター 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
11木	弁護士相談（予約制） 13:30～15:30 役場3階会議室 資源プラスチック収集日（市木・神志山地区） 草木類収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	26金	子どもの広場（自主活動） 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
12金	粗大ごみ収集日（持込） 7:00～15:00 ちょっと気になる子ども相談（予約制） 役場 子育て相談 9:30～11:30 福祉健康センター 子どもの広場（自主活動） 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	27土	もうすぐ一年生広場（個別通知） 福祉健康センター ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
13土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	28日	資源持込日 8:00～12:00 新リサイクルセンター
14日	資源持込日 8:00～12:00 新リサイクルセンター	29月	バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド
15月	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド	30火	卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校

6月の納税期限

●町 県 民 税 第1期

納期限 6月30日（火）

町県民税の納税通知書は、6月中旬にお届けしますのでご確認ください。

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま



5 / 11(月) 春の全国交通安全運動出動式

春の全国交通安全運動（11日から20日まで）初日に、道の駅パーク七里御浜で出発式が行われ関係者が参加しました。

紀宝警察署管内では9日現在で139件（前年比8件増）の事故が発生し、増加傾向であることが伝えられました。紀宝警察は事故の多い国道42号を中心に悪質運転やシートベルトなどの取締りを強化し、地域全体で交通安全気運を高め交通マナーの徹底をよびかけていくよう話がありました。



出発式に参加した関係者



みかん狩りをする参加者

4 / 26(日) みかん狩りツアー

「年中みかんのとれるまち」御浜町の特徴を活かし、みかんの花と甘夏みかん狩りツアーを行うことで、町の知名度の向上と地域特産品の有利販売につなげることを目的に行われました。

参加者は現地でみかんを食べたり、ジュースにしたりしてみかん狩りを楽しんでいました。特にみかんをその場でジュースにして飲めるのは、子供たちに人気でした。



ごみを拾う阿田和中学校生

4 / 19(日) クリーン作戦

アカウミガメの上陸シーズンを前に熊野市・御浜町・紀宝町の七里御浜などで「第三回七里御浜・王子ヶ浜一斉クリーン作戦」が行われました。

アカウミガメが産卵する場所は日本周辺だけでなく、七里御浜周辺は、アカウミガメが産卵する場所として大事な所になっています。

阿田和中学生と町民約60人が参加し、ビニール袋、空き缶等のごみを回収し、大きな流木はウミガメの上陸・産卵の支障にならない場所に移動させていました。